

相模原市における放射線量の暫定基準値について

本市における空間放射線量の暫定基準値を次のとおり設定します。

1 暫定基準値 0. 23 μ Sv (マイクロシーベルト) /時

2 考え方

国は、今回の事故により増加した追加被ばく線量を年間1 m Sv (ミリシーベルト) 以下に抑えるとしていることから、以下の積算により、時間当たりの追加被ばく線量を0. 23 μ Svと算出したもの。

3 積算

①自然界の放射線---0. 04 μ Sv/時

・大地からの放射線：0. 38 m Sv/年 \div 365日 \div 24時間 \times 1000

②追加被ばく線量---0. 19 μ Sv/時

・追加被ばく線量：1 m Sv/年 \div 365日 \div (8時間+0. 4 \times 16時間) \times 1000)

※1日のうち屋外に8時間、屋内(遮へい効果(0.4倍)のある木造家屋)に16時間滞在するという生活パターンを仮定)

③時間当たり合計---0. 23 μ Sv/時

・(①+②) 0. 04 μ Sv/時+0. 19 μ Sv/時

※ 参考：「災害廃棄物安全評価検討会・環境回復検討会合同検討会」(環境省)

※ 出典：原子力安全研究協会「生活環境放射線」

※ 単位：1 m Sv=1, 000 μ Sv